

施設利用申込書 (いちばルーム)

太枠内記入・下部※を記入、捺印

令和 年 月 日

申込者名		電話		職業	
住所				貸出期間中の直通(携帯)電話	
会社・団体名		電話		業種	
住所				利用責任者名	
借用目的					
参加又は集客予定人数 _____人					
取扱い商品及び内容					
場所	期間	時間	売上目標	搬入日	搬出日
いちばルーム	月 日()	午前 時 分	約 円	月 日()	月 日()
	月 日()	午後 時 分			
使用備品					
・プロジェクター@1,650× 台 ・ホワイトボード@無料× 台 ・演台@無料× 台					
・簡易PA (マイク1※CD・MD再生できません) @1,650× 台					

複数の法人・団体で開催する場合は、必ず全法人・団体名(住所地・連絡先・担当者)を記入してください。

念 書

- 借用にあたり、貸出規程を厳守いたします。
- 過失が原因で事件・事故が発生した場合、その責を負います。
- 顧客に対して、不正・不誠実な行為と判断された場合、速やかに対処及び処分を受けます。
- 借用にあたり、発生したトラブル等は、速やかに対処します。
- 施設利用を申し込むにあたり、下記のいずれにも該当しない事を誓約いたします。この誓約が虚偽であると認められるときは、貸出を拒否されても異議はありません。また、貸出中に虚偽であることが判明した場合は、貸出を解除され当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。
 - イ 法人等(個人、法人または団体)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)であるとき。又は、法人等の役員(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与しているもの)が同法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、暴力団準構成員又は暴力団関係者、その他反社会的勢力であるとき。
 - ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。
 - ハ 青森県暴力団排除条例13条の規定する場合に該当するとき。

八戸市大字河原木字神才22番地の2

協同組合 八食センター

理事長 上平 靖文 殿

※ 住所

※ 氏名

印